

報道関係者の皆様へ



雲南市

情報提供

令和7年8月1日(金)

担当課 (担当者)	農林振興部農業総務課 (内田)
電話	0854-40-1051
FAX	0854-40-1059

## Press Release

送付文書 1枚(本状のみ)

### 農作物渇水・高温対策にかかる補助事業の創設について

7月中旬からの少雨と高温により、渇水が深刻化し、農作物の被害拡大が懸念されていることから、市では農地有効利用支援整備事業を実施し、渇水・高温対策を行った農業者に対して補助金を交付することとしました。

#### 事業内容

##### 1. 補助対象者

市内で水稻等農作物の生産を行う農業者及び農業者が組織する団体等であって、市税の滞納がないもの。

- 集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者
- 上記以外の生産及び販売を行う個人農業者

##### 2. 補助対象経費

※経費の合計が5万円を超えなければならない。

- ポンプ車等及びポンプ、発電機等の借り上げ経費
- ポンプ、ホース及びポリタンクの購入経費
- ポンプ及び発電機の運転に要する燃料費
- 遮光シートの購入経費
- その他市長が必要と認める経費

##### 3. 補助金額

補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)

対象者	補助限度額
集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者	20万円
上記以外の個人農業者	5万円

##### 4. 申請期間

令和7年8月1日から8月31日まで(遡って令和7年7月1日から適用します。)